

2011年2月3日

各 位

オリックス株式会社

平成22年度東証上場会社表彰「企業行動表彰」を受賞

オリックス株式会社(本社:東京都港区、社長:井上 亮)は、本日、東京証券取引所(以下「東証」)による平成22年度東証上場会社表彰「企業行動表彰」を受賞することが決まりましたのでお知らせします。

東証では、ディスクロージャーに優れた実績を上げたと認められる上場会社や、東証が設けている企業行動規範の浸透または充実に資すると認められる企業行動を、「上場会社表彰」として毎年1回表彰しています。

本年度の「第2回企業行動表彰」は、『独立性の高い社外役員の選任』の企業行動を表彰対象とし、オリックスが選定されました。具体的には、「一般株主保護の観点から、客観的かつ具体的な独立性の判断基準を設定・公表して独立性の高い社外役員を先駆的に選任していた会社」として評価されました。なお、オリックスは、平成20年度の「第14回ディスクロージャー表彰」受賞に続き、上場会社表彰に選定されました。

オリックスは、1997年6月に外部の有識者と経営の専門家を迎えて「諮問委員会」を設置して以降、事業活動が株主価値を重視したものになっているかを客観的にチェックするために、コーポレート・ガバナンスの仕組みを強化してきました。

1998年6月には、執行役員制度を導入し、経営戦略・意思決定機能と業務執行機能の分離を図るとともに、1999年6月には、2名の諮問委員を社外取締役として迎えました。2003年6月には「委員会等設置会社」へ移行し、「指名」「監査」「報酬」の3つの委員会を設置しました。そして、2006年5月の会社法施行に伴い、現在は「委員会設置会社」となっており、取締役13名のうち6名を社外取締役、各委員会を構成する委員も全員社外取締役としています。

それぞれの専門分野における知見を有する社外取締役が、独立した立場から経営を監督できる体制は、経営の透明性と客観性のさらなる向上につながると考えています。

オリックスは、今後も、株主をはじめステークホルダーの皆さまに評価・信頼される質の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築するとともに、持続的な企業価値の向上に取り組んでいきます。

「企業行動表彰」は、東証が市場開設者としての立場から望ましいと考える上場会社としての企業行動を普及・促進することを目的とし、上場規則に設けている企業行動規範に既に採用され、または今後採用される可能性の高い企業行動のうち、先駆的な企業行動として、他の上場会社の企業行動に影響を与え、新たな流れを作るなど、東証の企業行動規範の浸透または充実に資すると認められる企業行動を毎年1回選定し、表彰するものです。

以 上

< 本件に関するお問い合わせ先 >
広報部: 池田・堀井 TEL: 03-5419-5102